

平成 27 年 度

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況
及び施設等整備計画の履行状況報告書

ふりがな	がっこうほうじんてっしょうかん
学校法人名 (大臣認可年月日)	学校法人鉄蕉館 (昭和・平成) 23年10月24日
調査対象 組織名	亀田医療大学看護学部
(開設年度)	(平成24年度開設)
調査対象所在地	千葉県鴨川市横渚462番地

目 次

A-1	留意事項等についての履行状況	1P
B-1	大学等創設事業の実施及び支払状況	10P
B-2	大学等創設事業の財源調達状況（大学等の設置に要する経費及び開設年度の経常経費の財源の調達状況）	11P
C-1	財務運営の状況	
	（1）資金収支の状況	12P
	（2）消費収支の状況	13P
	（3）貸借対照表	14P
	（4）財務比率表	15P
D-1	負債償還計画（法人全体）	16P
E-1	設置校の入学定員・収容定員の充足状況	17P
F-1	役員等の氏名等	18P
F-2	管理運営の状況	23P
F-3	諸規定の整備状況	33P
F-4	学校法人の組織機構	34P
F-5	学校法人の財務情報の公開状況等について	35P
F-6	その他	42P

A-1 留意事項等についての履行状況

1. 認可時の留意事項

認可時の留意事項	左の履行状況
1. 認可後に補助金(鴨川市)を収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。 2. 3.	1. 補助金(鴨川市)については、予定金額を平成24年3月30日付けで収納した。 (平成23年11月29日交付申請、平成24年1月5日交付決定、平成24年3月22日交付確定) 2. 3.

(注)

1. 「認可時の留意事項」に対する履行状況について、認可組織毎に作成してください。
 ※「認可時の留意事項」が付された学校法人は、必ず作成してください。
 ※学校法人分科会から付された留意事項のみ記入してください。
 ※大学設置分科会から付された留意事項については記入しないでください。
2. 留意事項が付されていない場合は、「特になし」と記入してください。
3. 「左の履行状況」欄の記入に当たっては、改善の有無、これまでの経緯や対応の状況、現状及び問題点等の分析、今後の対応策等について具体的に記入してください。

4. 定員充足の在り方(定員未充足)に関する留意事項が付されている場合は、必ず【記入例】にならって実績の推移表を挿入してください。
5. 留意事項に対する履行状況が確認できる根拠資料(例えば①補助金等の受入れについては地方公共団体等からの補助金交付通知書等の写しや、受入れ後の預金通帳の写し、②寄附金の任意性については寄附金募集要項や、募集趣意書等の写し、③理事会の議決を要するものについては、理事会の議事録の写し等)を必ず添付してください。

別 記

第1号様式（第4条関係）

（仮称）亀田医療大学建設等事業費補助金交付申請書

平成23年11月29日

鴨川市長
片桐有而 様

住所 千葉県鴨川市横渚462
申請者 名称 学校法人鉄蕉館
代表者職氏名 理事長 亀田省吾



平成23年度において、亀田医療大学建設等事業費補助金の交付を受けたいので、鴨川市補助金等交付規則第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額 200,000,000円
- 2 事業費
- | | | |
|----------|----------------|---------------------------------|
| 補助対象事業費 | 1,544,251,000円 | （補助対象 平成23年度 施設 H24.3.10 竣工予定分） |
| 補助対象外事業費 | 762,731,000円 | |
| 平成22年度 | (15,746,000円) | |
| 平成23年度 | (256,325,100円) | |
| 平成24年度 | (475,757,900円) | |
| 平成25年度 | (14,902,000円) | |
- 3 事業の期間 始 平成23年5月10日 至 平成24年3月10日
- 4 事業の目的 亀田医療大学建設等
- 5 事業の効果 県内地域の保健医療等の分野で活躍できる人材の養成と確保を図り、保健医療等の充実に寄与する。
- 6 添付書類
- (1) 事業概要書（別紙1）
 - (2) 事業計画書・・・大学設置関連
 - (3) 収支予算書・・・大学設置関連
 - (4) 申請者の寄附行為及び登記事項証明書
 - (5) 工事設計書（平面図添付）
 - (6) 工事仕様書
 - (7) 工事内訳書
 - (8) 設備等の仕様書
 - (9) 設備等の内訳書
- 見積書・見積内訳書・仕様書 添付
- (10) その他市長が必要と認める書類
- 平成22年度決算書（法人全体） 平成23年度収支補正予算書（法人全体）
開設前々年度～完成年度までの収支概要



鴨川市達第427号

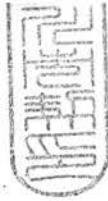
千葉県鴨川市横渚462
学校法人鉄蕉館
理事長 亀田 省吾

平成24年1月5日付け鴨川市指令第853号で交付を決定した(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金については、鴨川市補助金等交付規則(平成17年鴨川市規則第47号)第14条の規定により、交付額を金200,000,000円に確定する。

平成24年3月22日

鴨川市長 片桐 有而





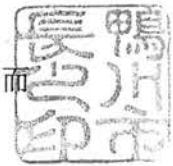
鴨川市指令第853号

千葉県鴨川市横渚462
学校法人鉄蕉館
理事長 亀田 省吾

平成23年11月29日付けで交付申請のあった(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金については、鴨川市補助金等交付規則(平成17年鴨川市規則第47号。以下「規則」という。)第4条第1項及び第5条の規定により、下記のとおり条件を付して交付決定する。

平成24年1月5日

鴨川市長 片桐 有而



記

1 交付決定額

200,000,000円

2 交付の条件

- (1) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに鴨川市長(以下「市長」という。)に報告してその指示を受けること。
- (2) 補助事業について、規則に掲げるもののほか、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、市長は補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2. 履行状況調査結果に基づく留意事項等

履行状況調査結果に基づく留意事項等	区分 「留意事項」 「是正意見」 「改善意見」 の別を通知日の右に記入	左の履行状況
<p>1. 学年進行中に当初の計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。 (亀田医療大学看護学部看護学科) (履行状況調査結果通知日：平成27年2月17日)</p> <p>2. 事前の協議を行うことなく当初の計画を大幅に変更し、また過去3回に渡り設置計画の変更を行い、当初計画と現計画に大幅な差異が生じていることなど、設置計画の確実な履行に関する認識が著しく欠如していることから、学校運営の在り方について是正するとともに、その改善方策を作成し報告すること。 (亀田医療大学看護学部看護学科) (履行状況調査結果通知日：平成27年2月17日)</p>	<p>是正意見</p> <p>是正意見</p>	<p>1. (私学行政課との間における協議の結果) 平成27年2月17日付で、第3回変更協議が整った。</p> <p>2. 今回の手続き不備の原因は、変更協議に対する認識が不十分であったことにある。特に第3回目の変更においては、事前協議を行うことなく設置計画の変更に至り、是正意見が付された。これを真摯に受け止め、組織全体の変更協議に関する認識の誤認、知識不足及び体制の脆弱性、ガバナンス不足を改めて認識し、以下の改善措置を講じた。 こうした措置を通じて、設置認可制度やAC期間の趣旨を理解するためのFD活動の強化、理事会の定例開催化、ガバナンス体制の強化等を図るとともに、経営判断の根幹となる役員はもとより、教職員一丸となって再発防止に努め、設置計画を確実に履行するよう取り組んで行くこととした。併せて、平成26年度事業報告書に管理運営体制の見直し内容について簡記するとともに、通知文書及び変更協議内容(様式4-1、4-4)の写しを添付、平成27年5月15日開催の理事会に付議(評議員会に報告)、その内容をホームページに掲載した。</p> <p>① 事務体制の見直し 総務、財務、学務の3課の業務内容を見直し、申請に関する分野の業務整理を実施、独立したチェック体制から拮抗的なチェック機能が働くよう改善。</p> <p>② 内部統制機能の強化 平成26年8月12日大臣認可の寄附行為変更を踏まえ、理事及び評議員数の増を図り、増員理事2名を常任の「管理運営担当副理事長」及び「財務・経営企画担当理事」とし、理事長補佐体制を強化。</p> <p>③ 内部監査室の充実 平成26年9月に経験豊富な内部監査室長を配置。併せて平成27年1月1日に3名の内部監査室員を発令、内部監査室の機能を強化。</p> <p>④ 実地調査指摘事項の改善検討 平成26年12月15日に行われた実地調査時の指摘項目について、全学体制で原因の究明、改善策の検討を実施。</p> <p>⑤ 組織の改編(27年4月1日より) 経営と管理運営の齟齬をなくし、組織全体の方向性及び情報の共有化を図る為、理事長、学長の兼任体制を導入、理事長に情報が集約される体制の構築、教授会組織の見直しを実施。</p> <p>⑥ 学長補佐体制の強化(平成27年4月1日より) 副学長の職務に校務の一部をつかさどる権限を付与。学長の職務を軽減することにより監理運営、統督業務を強化する体制とした。併せて、学長が指示する特定業務に対応する学長特命補佐(3名)を設置し、きめ細やかな対応及び情報の収集を行い、学長が適切な判断で大学運営を行える体制を整備。</p> <p>⑦ 大学運営会議の設置(平成27年4月より) 大学運営に関する重要事項の連絡、調整及び協議を行うため、大学運営会議を設置し、大学運営における重要な意思決定を十分に検討できる体制を整備。</p>

亀田医療大学学長特命補佐選考規程

(平成 27 年 2 月 23 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、亀田医療大学学則第 5 条第 2 項に規定する亀田医療大学学長特命補佐（以下「学長特命補佐」という。）の任期、及び学長特命補佐候補者の選考等について必要な事項を定めるものとする。

(学長特命補佐の配置)

第 2 条 亀田医療大学に、亀田医療大学学長（以下「学長」という。）の職務を補佐するため、学長特命補佐を置くことができる。

2 学長特命補佐は、本学教職員をもって充てる。

(職務)

第 3 条 学長特命補佐は、学長が指示する特定の業務を取り扱う。

(任期)

第 4 条 学長特命補佐の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、学長特命補佐の任期の末日は、任命された日に在職する学長の任期の末日までとする。

(選考の時期)

第 5 条 学長は、次の場合で学長特命補佐を置くことを必要と認めたときに、学長特命補佐候補者の選考を行う。

- (1) 学長特命補佐の任期が満了するとき
- (2) 学長特命補佐が辞任を申し出たとき
- (3) 学長特命補佐が欠員となったとき

(選考の基準)

第 6 条 学長特命補佐は、学識、人格ともに優れ、かつ、教育研究に関し学長を補佐する資質と識見を有する者でなければならない。

(選考の方法)

第 7 条 学長特命補佐候補者の選考は、学長が行う。

(任命)

第 8 条 学長は、学長特命補佐を任命する。

(解任)

第9条 学長は、学長特命補佐が適任でないと判断するときは、学長特命補佐を解任することができる。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

亀田医療大学 大学運営会議規程

平成 27 年 2 月 23 日 制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、亀田医療大学（以下「本学」という。）の運営に関する重要事項の連絡、調整及び協議を行うため、大学運営会議の設置運営等について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 大学運営会議は、次の者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長特命補佐
- (4) 学部長
- (5) 事務局長
- (6) 財務部長
- (7) その他学長が必要と認めた者

(議長)

第 3 条 大学運営会議の議事を整理するため議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 大学運営会議に副議長を置く。
- 3 副議長は、議長が指名する者をもって充てる。
- 4 副議長は、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

(議事)

第 4 条 大学運営会議は、議長が招集する。

- 2 大学運営会議は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

(構成員以外の出席)

第 5 条 議長は、必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(事務)

第 6 条 大学運営会議に関する事務は、総務課が担当する。

(雑則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学運営会議が定める。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

B-1 大学等創設事業の実施及び支払状況

(認可組織名 亀田医療大学 看護学部)

区分		年度	申請年度	23年度	開設年度	25年度	26年度	完成年度	合計
当初計画(認可時)	校地合計 (うち造成費)※3		20,147.68㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	20,147.68㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	20,147.68㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	20,570.68㎡ 8,964千円 (0㎡ 0千円)	21,216.65㎡ 13,678千円 (0㎡ 0千円)	21,216.65㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	21,216.65㎡ 22,642千円 (0㎡ 0千円)
	校舎(基準内)※3		0㎡ 15,746千円	351.00㎡ 1,572,909千円	7,808.76㎡ 0千円	7,808.76㎡ 0千円	7,808.76㎡ 0千円	7,808.76㎡ 0千円	7,808.76㎡ 1,588,655千円
	校舎(基準外)※3		0㎡ 0千円	2,033.00㎡ 41,874千円	2,033.00㎡ 582,752千円	4,386.33㎡ 137,111千円	4,386.33㎡ 135,332千円	4,386.33㎡ 0千円	4,386.33㎡ 897,069千円
	校舎合計※3		0㎡ 15,746千円	2,384.00㎡ 1,614,783千円	9,841.76㎡ 582,752千円	12,197.74㎡ 137,111千円	12,197.74㎡ 135,332千円	12,197.74㎡ 0千円	12,195.09㎡ 2,485,724千円
	図書※3		0冊 0千円	5,174冊 25,028千円	2,110冊 8,650千円 (867冊)	1,570冊 6,216千円 (646冊)	781冊 4,100千円 (1,010冊)	0冊 0千円	9,635冊 43,994千円 (2,523冊)
	教具・校具・備品※3		0点 0千円	2,606点 191,884千円	1,264点 142,208千円	266点 39,948千円	5点 5,239千円	0点 0千円	4,086点 379,279千円
	小計※3		15,746千円	1,831,695千円	733,610千円	192,240千円	158,349千円	0千円	2,931,640千円
	新設校の初年度経常経費※3				478,360千円				478,360千円
	合計		15,746千円	1,831,695千円	1,211,970千円	192,240千円	158,349千円	0千円	3,410,000千円
	実施状況(26年度現在)	校地合計 (うち造成費)		20,147.68㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	20,147.68㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	20,147.68㎡ 0千円 (0㎡ 0千円)	20,570.68㎡ 8,964千円 (0㎡ 0千円)	21,216.65㎡ 13,678千円 (0㎡ 0千円)	
校舎(基準内)			0㎡ 15,746千円	351.00㎡ 1,572,909千円	7,808.76㎡ 0千円	7,808.76㎡ 0千円	7,808.76㎡ 0千円		
校舎(基準外)			0㎡ 0千円	2,033.00㎡ 41,874千円	2,033.00㎡ 582,752千円	4,386.33㎡ 137,111千円	4,386.33㎡ 130,202千円		
校舎合計			0㎡ 15,746千円	2,384.00㎡ 1,614,783千円	9,841.76㎡ 582,752千円	12,197.74㎡ 137,111千円	12,197.74㎡ 130,202千円		
図書			0冊 0千円	5,174冊 25,028千円	2,110冊 8,650千円 (867冊)	1,570冊 6,216千円 (646冊)	781冊 2,934千円 (1,010冊)		
教具・校具・備品			0点 0千円	2,606点 191,884千円	1,264点 142,208千円	266点 39,948千円	24点 4,351千円		
小計			15,746千円	1,831,695千円	733,610千円	192,240千円	151,165千円		
新設校の初年度経常経費					478,360千円				
合計			15,746千円	1,831,695千円	1,211,970千円	192,240千円	151,165千円		

備考

※3 平成27年2月17日付第3回計画変更協議にて整備。

- (注) 1. 認可組織毎に作成してください。
 2. 「当初計画(認可時)」欄について、認可時に計画変更協議を行った場合(私学行政課法人係に変更協議書を提出済みものに限る。)には、「当初計画(認可時)」の該当欄に※を付した上で、協議後の内容に書き換え、備考欄に協議年月日(協議書の日付)を記入してください。
 (協議が複数回ある場合は、「※1」「※2」など区分して記入してください。)
 3. 計画変更の内容について、私学行政課法人係に相談の結果、計画変更協議書の提出にまで至らなかった場合は、「当初計画(認可時)」の該当欄を相談の内容に見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、相談の内容を記載)で記入し、備考欄に相談年月日を記入してください。
 4. 学部増、学科増の場合又は大学院の新設、研究科の増設の場合は「新設校の初年度経常経費」の欄は記入の必要はありません。
 5. 該当する事項がない欄は斜線を引いてください(「0千円」「-」でも可)。
 6. 現物寄附がある場合は、当該欄にその旨を明記し、外数で記入してください。
 7. 今後支払う予定の設置に係る経費がある場合は、「実施状況(27年度現在)」の該当欄に支払予定金額等を記入してください。
 8. 「当初計画(認可時)」と「実施状況(27年度現在)」とを比較して記載内容に異なる点がある場合には、その全ての相違点について理由を備考欄に記入してください。

B-2 大学等の設置に要する経費及び開設年度の経常経費の財源の調達状況

(認可組織名 亀田医療大学 看護学部)

区分	財源充当額	財源の調達方法
現金預金 ※3	233,891千円	平成24年度(25.3末時点)までに学納金等帰属収入から積み立てた現金預金からの充当。
申請年度の寄付金収入 ※3	1,125,098千円	申請年度(平成22年度)の寄附金収入1,175,780千円(決算額)のうち、設置財源算入可能額1,125,098千円(法人922,179千円、個人202,919千円)を財源に充当する。
鴨川市補助金(24.3.30受入) ※3	200,000千円	(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金200,000千円(23年度鴨川市一般会計補正予算(第1号)を財源に充当する。
開設前年度の寄附金収入 ※3	438,869千円	開設前年度(23.4.1～24.3.31)の寄附金収入438,869千円の充当。
千葉県補助金(地域医療再生臨時特別基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)25.5.25受入) ※3	644,789千円	施設整備費(544,789千円(7,457.76㎡×146,100円×1/2)+設備整備費1億円(定額)、23年度千葉県補正予算(第6号)
開設年度の寄附金収入 ※3	235,678千円	開設年度(24.4.1～25.3.31)の寄附金収入235,678千円の充当。
開設翌年度の寄附金収入 ※3	80,185千円	開設翌年度の財産処分収入88,260千円からの充当。
開設翌々年度の寄附金収入 ※3	110,000千円	開設翌々年度(26.4.1～26.12.31)の寄附金収入162,232千円からの充当。
夷隅郡市(御宿町)補助金(25.8議決) ※3	8,815千円	御宿町補助金8,815千円
安房郡市補助金(24.3議決) ※3	100,000千円	館山市49,123千円、南房総市41,963千円、館南町8,914千円
夷隅郡市補助金(24.3議決) ※3	76,185千円	いすみ市43,126千円、勝浦市21,669千円、大多喜町11,390千円
千葉県補助金(地域医療再生臨時特別基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)24.3議決) ※3	156,490千円	施設整備費(156,490千円(9,600㎡△7,457.76㎡)×146,100円×1/2)
合計	3,410,000千円	
現金預金	233,891千円	平成24年度(25.3末時点)までに学納金等帰属収入から積み立てた現金預金からの充当。
申請年度の寄付金収入	1,125,098千円	申請年度(平成22年度)の寄附金収入1,175,780千円(決算額)のうち、設置財源算入可能額1,125,098千円(法人922,179千円、個人202,919千円)を財源に充当する。
鴨川市補助金(24.3.30受入)	200,000千円	(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金200,000千円(23年度鴨川市一般会計補正予算(第1号)を財源に充当する。
開設前年度の寄附金収入	438,869千円	開設前年度(23.4.1～24.3.31)の寄附金収入438,869千円の充当。
千葉県補助金(地域医療再生臨時特別基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)25.5.25受入)	644,789千円	施設整備費(544,789千円(7,457.76㎡×146,100円×1/2)+設備整備費1億円(定額)、23年度千葉県補正予算(第6号)
開設年度の寄附金収入	235,678千円	開設年度(24.4.1～25.3.31)の寄附金収入235,678千円の充当。
開設翌年度の寄附金収入	80,185千円	開設翌年度の財産処分収入88,260千円からの充当。
開設翌々年度の寄附金収入	110,000千円	開設翌々年度(26.4.1～26.12.31)の寄附金収入162,232千円からの充当。
夷隅郡市(御宿町)補助金(25.8議決)	8,815千円	御宿町補助金8,815千円
安房郡市補助金(24.3議決)	100,000千円	館山市49,123千円、南房総市41,963千円、館南町8,914千円
夷隅郡市補助金(24.3議決)	76,185千円	いすみ市43,126千円、勝浦市21,669千円、大多喜町11,390千円
千葉県補助金(地域医療再生臨時特別基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)24.3議決)	156,490千円	施設整備費(156,490千円(9,600㎡△7,457.76㎡)×146,100円×1/2)
合計	3,410,000千円	
備考	※3 平成27年2月17日付第3回計画変更協議にて整備。	

- (注) 1. 認可組織毎に作成してください。
 2. 「当初計画(認可時)」欄について、認可以降に計画変更協議を行った場合(私学行政課法人係に変更協議書を提出済みのものに限る。)には、「当初計画(認可時)」の該当欄に※を付した上で、協議後の内容に書き換え、備考欄に協議年月日(協議書の日付)を記入してください。(協議が複数回ある場合は、「※1」「※2」など区分して記入してください。)
 3. 計画変更の内容について、私学行政課法人係に相談の結果、計画変更協議書の提出にまで至らなかった場合は、「当初計画(認可時)」の該当欄を相談の内容に見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、相談の内容を記載)で記入し、備考欄に相談年月日を記入してください。
 4. 「実施状況(27年度)」欄は、平成27年度現在における当該創設事業全体にかかる設置財源を記入してください。(27年度中の支払額ではありません。)
 5. 区分欄中の項目名は、当該大学等の設置に係る寄附行為(変更)認可申請書に記載した項目名によってください。

C-1 財務運営の状況

(1) 資金収支の状況

(単位：千円)

科 目		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	当初認可時における26年 度の法人全体の収支状況
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	163,080	320,980	434,266	589,510	546,240
	手数料収入	13,878	11,033	16,483	14,064	9,780
	寄付金収入	489,319	313,981	173,219	301,452	190,000
	補助金収入	885,870	372,554	169,817	80,066	41,033
	国庫補助金	37,551	37,551	36,869	37,551	38,909
	都道府県補助金	648,319	158,818	124,133	42,515	0
	市区町村補助金	200,000	176,185	8,815	0	2,124
	資産運用収入	1,709	165	139	184	1,000
	資産売却収入	0	0	88,614	0	0
	事業収入	328	40,753	65,055	84,611	0
	雑収入	12,420	10,096	5,496	20,276	1,000
	借入金等収入	160,000	300,000	239,900	485,000	0
	前受金収入	182,782	243,290	330,637	390,187	351,520
	その他の収入	47,962	1,061,116	655,244	175,969	0
	資金収入調整勘定	-770,256	-555,132	-414,476	-371,951	-291,520
	前年度繰越支払資金	1,411,717	646,336	646,263	463,783	647,116
合計	2,598,809	2,765,172	2,410,657	2,233,152	1,496,169	
支 出 の 部	人件費支出	297,628	423,150	545,504	634,131	641,904
	教育研究経費支出	63,043	140,765	182,090	196,906	122,265
	管理経費支出	82,133	113,581	141,663	149,983	53,782
	借入金等利息支出	148	3,461	8,120	12,483	0
	借入金等返済支出	0	65,366	17,834	352,800	0
	施設関係支出	1,685,213	656,974	430,660	462,297	400
	設備関係支出	232,306	168,805	71,249	63,556	17,300
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	108,999	887,111	604,893	59,564	0
	[予備費]					9,000
	資金支出調整勘定	-516,997	-340,304	-55,139	-87,312	0
	次年度繰越支払資金	646,336	646,263	463,783	388,743	651,518
合計	2,598,809	2,765,172	2,410,657	2,233,152	1,496,169	

(2) 消費収支の状況

(単位：千円)

科 目		23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	当初認可時における26年 度の法人全体の収支状況
消費収入の部	学生生徒等納付金(ア)	163,080	320,980	434,266	589,510	546,240
	手 数 料	13,878	11,033	16,483	14,064	9,780
	寄 付 金(イ)	489,664	314,352	256,155	305,891	190,000
	補 助 金(ウ)	885,870	372,554	169,817	80,066	41,033
	資 産 運 用 収 入	1,709	165	139	184	1,000
	資 産 売 却 差 額(エ)	0	0	6,014	0	0
	事 業 収 入	328	40,753	65,055	84,611	0
	雑 収 入	12,420	10,096	5,496	20,276	1,000
	合 計(オ)	1,566,949	1,069,933	953,425	1,094,603	789,053
	基 本 金 組 入 額(カ)	587,902	752,177	492,456	344,665	35,500
	(第1号基本金組入額)	1,262,152	808,415	562,249	323,665	35,500
	(第2号基本金組入額)	-698,250	-63,238	-86,793	0	0
	(第3号基本金組入額)	0	0	0	0	0
	(第4号基本金組入額)	24,000	7,000	17,000	21,000	0
消費収入(オ-カ)(キ)	979,047	317,756	460,969	749,938	753,553	
消費支出の部	人 件 費(ク)	307,958	423,113	550,850	650,012	628,304
	教 育 研 究 経 費(ケ)	67,432	225,559	310,119	342,358	154,365
	うち、減価償却額	4,389	84,785	128,039	145,452	32,100
	管 理 経 費(コ)	82,973	128,030	158,050	170,309	61,092
	うち、減価償却額	824	14,449	16,375	20,326	7,310
	借 入 金 等 利 息(サ)	148	3,461	8,120	12,483	0
	資 産 処 分 差 額(シ)	0	32	0	1,245	0
	徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)(ス)	0	0	0	0	0
	[予 備 費]					9,000
	消費支出合計(セ)	458,511	780,195	1,027,139	1,176,407	852,761
当年度消費収入超過額(キ-セ) (又は△当年度消費支出超過額)	520,536	-462,439	-566,170	-426,469	-99,208	
前年度繰越消費収入超過額 (又は△前年度繰越消費支出超過額)	355,233	875,769	413,330	-152,839	201,793	
(何) 年度消費支出準備金繰入額	0	0	0	0	0	
(何) 年度消費支出準備金取崩額	0	0	0	0	0	
基 本 金 取 崩 額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越消費収入超過額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	875,769	413,330	-152,840	-579,308	102,585	
帰属収支差額(オ)-(セ)	1,108,438	289,738	-73,714	-81,804	-63,708	
{(オ)-(イ)-(エ)}-{(セ)-(シ)-(ス)}	618,774	-24,582	-335,883	-386,450	-253,708	

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部					負 債 ・ 基 本 金 及 び 消 費 収 支 差 額 の 部				
科 目	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	科 目	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度
固 定 資 産 (a)	2,075,805	2,802,080	3,159,308	3,521,978	負 債 (e)	928,136	1,053,067	1,101,469	1,346,841
有 形 固 定 資 産	2,068,129	2,794,988	3,140,115	3,502,012	固 定 負 債 (f)	163,421	467,836	540,538	851,547
うち、土地	79,600	101,600	100,564	124,242	うち、長期借入金	100,000	376,800	438,567	718,055
うち、建物	1,177,107	1,580,681	1,566,354	1,998,326	うち、学校債	0	0	0	0
うち、構築物	79,397	82,891	115,304	138,103	うち、退職給与引当金	63,421	63,384	68,730	84,611
うち、教育研究用機器備品	189,765	312,976	305,892	317,845	流 動 負 債 (g)	764,715	585,231	560,931	495,294
そ の 他 の 固 定 資 産	7,676	7,092	19,193	19,966	うち、短期借入金	60,000	17,834	178,133	30,845
うち、借地権	0	0	10,000	10,000	うち、未払金	516,187	311,357	38,697	56,614
うち、有価証券	0	0	0	0	うち、前受金 (h)	182,782	243,290	330,637	390,187
うち、長期貸付金	2,400	2,400	2,400	2,400	基 本 金 (i)	1,606,391	2,358,569	2,851,024	3,195,689
うち、特定資産	0	0	0	0	ア. 第1号基本金	1,424,360	2,232,775	2,795,024	3,118,689
流 動 資 産 (b)	1,334,491	1,022,886	640,345	441,243	イ. 第2号基本金	150,031	86,793	0	0
うち、現金・預金 (c)	646,336	646,264	463,783	388,743	ウ. 第3号基本金	0	0	0	0
うち、有価証券	0	0	0	0	エ. 第4号基本金	32,000	39,000	56,000	77,000
その他	688,155	376,623	176,561	52,499	消 費 収 支 差 額 (j)	875,769	413,330	-152,840	-579,308
合 計 (d)	3,410,296	3,824,966	3,799,653	3,963,221	(何)年度 消 費 支 出 準 備 金	0	0	0	0
					翌年度繰越消費収入 超過額又は△翌年度 繰越消費支出超過額	875,769	413,330	-152,840	-579,308
					合 計 (e) + (i) + (j)	3,410,296	3,824,966	3,799,653	3,963,221
					減価償却額の累計額 の合計額	9,707	108,967	253,249	418,890
					基本金未繰入額 (k)	654,251	679,595	619,455	819,180

(4) 財務比率表

分類	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	比率	算式(×100)				
貸借対照表	消費収支差額構成比率	消費収支差額 (j) 総資金 (e)+(i)+(j)	25.7%	10.8%	-4.0%	-14.6%
	基本金比率	基本金 (i) 基本金要組入額 (i)+(k)	71.1%	77.6%	82.2%	79.6%
	固定比率	固定資産 (a) 自己資金 (i)+(j)	83.6%	101.1%	117.1%	134.6%
	固定長期適合率	固定資産 (a) 自己資金+固定負債 (i)+(j)+(f)	78.5%	86.5%	97.5%	101.6%
	流動比率	流動資産 (b) 流動負債 (g)	174.5%	174.8%	114.2%	89.1%
	前受金保有率	現金預金 (c) 前受金 (h)	353.6%	265.6%	140.3%	99.6%
	総負債比率	総負債 (e) 総資産 (d)	27.2%	27.5%	29.0%	34.0%
	負債率	総負債-前受金 (e)-(h) 総資産 (d)	21.9%	21.2%	20.3%	24.1%
	基本金実質組入率	自己資金 (i)+(j) 基本金要組入額 (i)+(k)	109.8%	91.2%	77.7%	65.2%
消費収支計算書	人件費比率	人件費 (g) 帰属収入 (f)	19.7%	39.5%	57.8%	59.4%
	教育研究経費構成比率	教育研究経費 (h) 消費支出 (e)	14.7%	28.9%	30.2%	29.1%
	管理経費比率	管理経費 (i) 帰属収入 (f)	5.3%	12.0%	16.6%	15.6%
	消費支出比率	消費支出 (e) 帰属収入 (f)	29.3%	72.9%	107.7%	107.5%
	経常経費依存率	消費支出 (e) 学生生徒等納付金 (7)	281.2%	243.1%	236.5%	199.6%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 (7) 帰属収入 (f)	10.4%	30.0%	45.5%	53.9%
	寄付金比率	寄付金 (i) 帰属収入 (f)	31.2%	29.4%	26.9%	27.9%
	補助金比率	補助金 (j) 帰属収入 (f)	56.5%	34.8%	17.8%	7.3%
	基本金組入率	基本金組入額 (k) 帰属収入 (f)	37.5%	70.3%	51.7%	31.5%

※ (3) 貸借対照表の「(a)~(k)」及び、(2) 消費収支の状況の「(7)~(e)」により計算。小数点第1位(小数点第2位を四捨五入)まで記入。

D-1 負債償還計画（法人全体）

区分 借入先	当初借入 金額	借入 年月日	返済期間 及 利率	申請時 までの 償還額	申請時 現在の 残高	借入金に対する返済計画及び実績						現在残高	備 考	
						申請年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	完成年度			
						返済実績	返済実績	返済実績	返済実績	返済実績	返済実績			
日本私立学校 振興・共済 事業団	79,900千円	平成26年3月27日	20年 1.20%	-	-	千円	千円	千円	千円	0千円	0千円	79,900千円	専門学校2号館建築資金 担保：土地・建物	
						()	()	()	()	(934千円)	(959千円)			
						千円	千円	千円	千円	0千円	0千円			
千 業 興 業 銀 行	30,000千円	平成23年12月29日	1年 1.80%	-	-	0千円	0千円	30,000千円	0千円	0千円	0千円	0千円	専門学校学生寮建設費 抵当物件 なし ※平成26年度提出分繰入	
						()	(90千円)	(178千円)	()	()	()			
						0千円	0千円	30,000千円	0千円	0千円	0千円			
	30,000千円	平成23年3月30日	1年 1.80%	-	-	-	()	()	(178千円)	()	()	()	0千円	専門学校学生寮建設費 抵当物件 なし ※平成26年度提出分繰入
							0千円	0千円	30,000千円	0千円	0千円	0千円		
							()	()	(178千円)	()	()	()		
	100,000千円	平成24年3月30日	20.5年 1.725%	-	-	-	0千円	0千円	4,105千円	4,176千円	4,248千円	4,321千円	87,471千円	大学建設資金 抵当物件 定期預金担保 ※平成26年度提出分繰入
							()	()	(1,691千円)	(1,636千円)	(1,564千円)	(1,490千円)		
							0千円	0千円	4,105千円	4,176千円	4,248千円	0千円		
	100,000千円	平成24年7月31日	17.5年 1.725%	-	-	-	0千円	0千円	1,261千円	5,100千円	5,188千円	0千円	0千円	専門学校学生寮建設費 抵当物件 定期預金担保 27/2/20一館償還※平成26年度提出分繰入
							()	()	(1,127千円)	(1,663千円)	(1,574千円)	()		
							0千円	0千円	1,261千円	5,100千円	88,451千円	0千円		
	200,000千円	平成25年3月29日	20年 1.725%	-	-	-	0千円	0千円	0千円	8,559千円	8,696千円	8,836千円	182,745千円	大学学生会館建築資金 抵当物件 建物・建物附属設備 ※平成26年度提出分繰入
							()	()	()	(3,145千円)	(3,028千円)	(2,889千円)		
							0千円	0千円	0千円	8,559千円	8,696千円	0千円		
160,000千円	平成25年10月31日	1年 1.60%	-	-	-	0千円	0千円	0千円	0千円	160,000千円	0千円	0千円	専門学校2号館建築資金 担保：土地・建物	
						()	()	()	(1,045千円)	(842千円)	()			
						0千円	0千円	0千円	0千円	160,000千円	0千円			
110,000千円	平成26年6月27日	20年 1.50%	-	-	-	0千円	0千円	0千円	0千円	1,216千円	4,912千円	108,784千円	大学学生寮建築資金 担保：土地・建物	
						()	()	()	()	(411千円)	(1,598千円)			
						0千円	0千円	0千円	0千円	1,216千円	0千円			
290,000千円	平成26年9月30日	20年 1.60%	-	-	-	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	12,775千円	290,000千円	専門学校2号館建築資金 担保：建物・建物附属設備	
						()	()	()	()	(2,264千円)	(4,547千円)			
						0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円			
学校債						()	()	()	()	()				
〇〇建設 (未払金)						()	()	()	()	()				
合 計	1,099,900千円					()	()	()	()	()				
帰属収入（予定）														
帰属収入に対する負債償還額 (元金+利息)の割合						$\frac{\text{負債償還額(元金+利息)}}{\text{帰属収入}} \times 100$	0.0%	0.0%	6.4%	2.7%	17.4%	4.7%	※平均 5.2%	

- (注) 1. 借入年度内に返済されるもの（短期）を除くすべての借入金、未払金（申請後に借入等を行ったものを含む）について記入してください。なお、形式上の返済期限が借入年度内であっても、実質的には証書、手形の書替え等により、長期にわたり継続する予定のものは必ず記入してください。この場合は、「返済期間」の欄には実質上の返済予定期間を記入し、「備考」の欄に形式上の返済期限（例えば「3ヶ月手形」等）を記入してください。
2. 借入先別、借入年月日別に記入してください。
3. 「返済計画」及び「返済実績」欄の（ ）内には、当該年度分の利息額を外数で記入してください。
4. 「現在残高」の欄には、短期に振り替えた額を含めて記入してください。
5. 「帰属収入に対する負債償還額（元金+利息）の割合」の欄は、小数点第1位（小数点第2位切捨て）まで記入してください。（ただし、未払金を除く。）
6. 調査対象が複数ある場合、「申請時現在の残高」及び「借入金の償還計画及び実績」欄には、開設年度の新しいものの申請時残高を記入してください。また、「借入金に対する返済計画及び実績」の欄は、すべての調査対象が完成年度に達する年度までとします。
7. 「※平均」は、各年度の負債償還率を合算し、調査期間の年数で割って算出してください。

E-1 設置校の入学定員・収容定員の充足状況

(法人が設置する全ての設置校(高校以下も含めて)について記入)

(平成27年5月1日現在)

設置校 研究科・学部・学科名 (開設年度)	平成24年度									平成25年度								
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考
亀田医療大学 看護学部 看護学科 (平成24年度開設)	80 (30)	199 (20)	100 (18)	85 (18)	1.06	80 (30)	85 (18)	1.06		80 (40)	122 (35)	101 (35)	79 (35)	0.99	160 (70)	163 (53)	1.02	
亀田医療技術専門学校 看護学科・助産学科 (昭和42年度開設)										100 (48)	272 (76)	132 (59)	102 (59)	1.02	260 (143)	266 (163)	1.02	

設置校 研究科・学部・学科名 (開設年度)	平成26年度									平成27年度									平均入学定員充足率
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	
亀田医療大学 看護学部 看護学科 (平成24年度開設)	80 (40)	316 (48)	131 (47)	91 (47)	1.14	240 (110)	252 (98)	1.05		80 (40)	223 (58)	114 (51)	87 (51)	1.09	320 (150)	335 (149)	1.05		1.07
亀田医療技術専門学校 看護学科・助産学科 (昭和42年度開設)	100 (48)	258 (71)	134 (61)	105 (61)	1.05	260 (138)	275 (168)	1.06		100 (48)	255 (57)	126 (48)	105 (47)	1.05	260 (138)	286 (162)	1.10		1.06

- (注) 1. 調査年度までの過去4年間の状況について記入してください。ただし、大学院や短大等、修業年限期間が4年間ではない場合は、修業年限期間分を記載してください。(例えば、6年制学部の場合は過去6年間)
2. 大学、短大については学科単位、大学院については研究科単位で記入してください。大学、大学院、短大以外の学校種については学校単位で記入してください。
3. 推薦入学がある場合には、()を設け内数で記入してください。
4. 留学生がいる場合には、[]を設け内数で記入してください。
5. 入定充足率、収定充足率は、小数点第2位(小数点第3位切捨て)まで記入してください。(百分率(%)ではなく、小数で記入してください。)
6. 平均入学定員充足率は、各年度の入定充足率を合算し、調査期間の年数で割って算出してください。(小数点第2位(小数点第3位切捨て)まで)
7. 学生募集停止をしている学科等がある場合は、該当する学科等の備考欄に「平成〇〇年度学生募集停止、平成〇〇年度廃止予定」等と記載してください。
8. 現員が0名の学科等については、備考欄に廃止予定時期(廃止予定がない場合はその理由)を記載してください。なお、既に廃止の認可を受けている学科等は記載する必要はありません。
9. その他、学部・学科等の名称変更等があった場合は、備考欄にその旨を記載してください。
10. 「入学者数」には、各年度の5月1日現在に在籍していた者の数を記入してください。したがって、一度入学手続きをしても5月1日までに、退学、除籍した者については除いてください。
11. 設置校大学(短大含む)において学部(短大は学科)ごとの平均入学定員充足率が0.7倍未満の学部(短大は学科)がある場合は、「E-1(別紙)」の様式により学生確保の取組状況について記入し、E-1の次に添付してください。

F-1 役員等の氏名等

① 役員

(平成27年7月1日現在)

理事 定数8~9 人 〔任期 4 年 (1,2号理事を除く)〕 実数	常 勤 3 人 非常勤 5 人 計 8 人 うち 外部理事 4 人	監事 定数 2 人 任期 4 年 実数	常 勤 0 人 非常勤 2 人 計 2 人 うち 外部監事 2 人	理事選任条項(寄附行為の選任条項を記入すること。) (理事の選任) 第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) 亀田医療大学長 (2) 亀田医療技術専門学校長 (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 4人以上5人以内 (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 2人	選任条項別定数実数 区分 定数 実数 号 人 人 1 1 1 2 1 1 3 4~5 5 4 2 2 平成26年度中の 理事会開催回数 定例 2 回 臨時 4 回 計 6 回

理事・ 監事の 区 別	職名又は 担当職務	代表権の 範囲	フリガナ 氏 名	性別 年齢	常勤・ 非常勤 の別	現 職	住 所	最終学歴	報酬年額		就 任		選 任 区 分 等		外部役 員該当 の有無	備 考
									全報酬額	うち 役員報酬額	就任年月日 (重任年月日)	役員変更届 届出年月日 (登記年月日)	項又 は号	選任区分		
理事	理事長	法人の全ての業務	カメダ ショウゴ 亀田 省吾	男 58	非常勤	(医) 経営企画部長 (医) 経営企画部付付嘱長 (学) 亀田医療技術専門学校校長 (学) 亀田医療大学学長				H21.2.21 (H22.4.1)	H21.5.12 (H.21.4.6)	6-1-1 6-1-2	校長 学長		理事長就任 H21年4月1日 亀田隆明理事の弟	
理事	副理事長		エ江 シゲ 江 羅 茂	男 61	常 勤	(学) 経営企画本部総務統括 部長 (学) 亀田医療大学事務局長				H26.8.12 ()	H26.8.20	6-1-3	評議員 (評議員会選任)			
理事			カメダ タカアキ 亀田 隆 明	男 62	非常勤	(医) 経営企画部長 (医) 経営企画管理本部長 東京医科歯科大学客員教授				H21.4.1 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-3	評議員 (評議員会選任)	○	亀田省吾理事長の兄	
理事			コイケ ヨシヒサ 小 池 由 久	男 61	非常勤	(株) 日本経営 名譽会長 (株) サエラ代表取締役				H22.4.1 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-4	学識経験者 (理事会選任)	○		
理事			ノダ ミヅキ 野 田 み づ き	女 80	非常勤	(株) オービック取締役相談役				H23.10.1 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-4	学識経験者 (理事会選任)	○		
理事			モリタ ヒロ 森 田 英 仁	男 48	非常勤	真蔵寺住職				H19.2.20 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-3	評議員 (評議員会選任)	○		
理事			オモス フミエ 志 美 須 文 枝	女 69	常 勤	(学) 亀田医療大学副学長				h27.4.1 ()	H27.4.1	6-1-3	評議員 (評議員会選任)			

理事長就任日 (重任の場合、当初就任日)	重任して就任した場合 直近の理事長就任日	代表権登記日 (重任の場合は直近)	重任の場合、法務局に確認の上で重任の登記が不要 だった場合は、下記に「重任時の登記は不要」と記載
平成21年2月21日	平成22年4月1日	平成21年4月6日	

- ※ 理事会開催回数のカウントにおいて、同一日に複数回開催した場合は「1回」でカウントしてください。
- ※ 理事長の就任欄は、「登記年月日」を除き、「理事長」ではなく「理事」としての日付を記入してください。
- ※ 理事長の「登記年月日」は、直近の代表権登記日を記入してください。
- ※ 理事長重任の際に法務局に確認した上で重任の登記が不要とされた場合は、備考欄に「重任時の登記は不要であった」と記入してください。

理事・監事の 区 別	職名又は 担当職務	代表権の 範 囲	フリガナ 氏 名	性別 年齢	常勤・ 非常勤 の別	現 職	住 所	最終学歴	報酬年額		就 任		選 任 区 分 等		外部役 員該当 の有無	備 考
									全報酬額	うち 役員報酬額	就任年月日 (重任年月日)	役員変更届 届出年月日 (登記年月日)	項又 は号	選任区分		
理事	財務 経営企画		ホリ 堀 ツヨシ 強	男 65	常 勤	(学)鉄血製法人本部財務統括 部長 (学)亀田医療大学財務部長					H26.8.12 ()	H26.8.20	6-1-3	評議員 (評議員会選任)		
監事			タナカ 田 中 ハルキ 治 樹	男 63	非常勤	淡青社公認会計士 共同公認会計士事務所 (医)鉄血会理事					H22.4.1 (H25.4.1)	H25.4.15			○	
監事			イガラシ 五十嵐 トオル 達	男 73	非常勤	(財)日本国際教育支援協会理 事 (医)鉄血会亀田総合病院監事					H23.10.1 (H25.4.1)	H25.4.15			○	
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						
									千円	千円 ()						

①-2 役員に対する退職金等支給状況(平成26年度) 該当なし

理事・ 監事の 区 別	フリガナ 氏 名	常勤・ 非常勤 の別	退職金等	退職金等の支給の 基礎となっている期間		備 考
				始期年月日	終期年月日	
			千円			
			千円			

② 評議員

(平成27年7月1日現在)

定数17~20人 実数 18人 任期 4年 (号評議員を除く)				評議員選任条項(寄附行為の選任条項を記入すること。) (評議員の選任)		選任条項別定数実数			平成26年度中の 評議員会開催回数		
寄附行為で評議員会の「議決」を要するとしている事項				第24条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。		区分	定数	実数			
議決事項	該当	議決事項	該当	(1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、 評議員会において選任した者 6人		号	人	人			
ア. 予算		カ. 合併		(2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者 5人		1	6	6	定例	2回	
イ. 借入金		キ. 解散		(3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6人以上9人以内		2	5	5	臨時	3回	
ウ. 重要な資産の処分		ク. 収益事業				3	6~9	7			
エ. 事業計画		ケ. その他 (具体的に記入)									
オ. 寄附行為の変更											
(該当事項がある場合は、該当欄に○印、 ただし、寄附行為で諮問事項としているものは除く。)										計	5回
フリガナ 氏名	性別 年齢	現職	住所	最終学歴	就任		選任区分等		備考		
					就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分			
カメダ ショウゴ 亀田 省吾	男 58	(医)鉄業会理事 (学)亀田医療技術専門学校校長 (医)鉄業会亀田クリニック院長			H21.4.1	H25.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	亀田隆明評議員の弟 兼理事 理事長		
エラ シゲル 江羅 茂	男 61	(学)鉄業館法人本部総務統括部長 (学)鉄業館亀田医療大学事務局長			H26.5.19		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 副理事長 評議員選任理事		
ホリ ツヨシ 堀 強	男 65	(学)鉄業館法人本部財務統括部長 (学)亀田医療大学財務部長			H26.8.12		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 評議員選任理事		
エミス フミエ 恵美須 文枝	女 69	(学)亀田医療大学副学長			H26.8.12		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 評議員選任理事		
ヨネバヤシ ヨシオ 米林 喜男	男 74	(学)鉄業館亀田医療大学教授			H25.4.1		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)			
クマガワ ミナコ 熊澤 美奈好	女 73	(学)鉄業館 亀田医療技術専門学校顧問			H22.4.1	H25.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)			
マルヤマ ノリコ 丸山 祝子	女 48	(医)鉄業会亀田総合病院看護部長			H22.4.1	H25.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)			

※ 評議員会開催回数のカウントにおいて、同一日に複数回開催した場合は「1回」でカウントしてください。

フリガナ 氏名	性別 年齢	現職	住所	最終学歴	就任		選任区分等		備考
					就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分	
ヤスダ トモエ 安田 友恵	女 48	医療法人鉄蕉会亀田総合病院看護部			H25.4.1		24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
ヨシダ ヒロミ 吉田 広美	女 48	医療法人鉄蕉会亀田総合病院看護部			H25.4.1		24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
ワタナベ ヤエヨ 渡邊 八重子	女 53	(学)鉄蕉会亀田医療大学講師			H22.4.1	H25.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
トキタ タケシ 鞆田 猛	男 54	(学)鉄蕉会亀田医療技術専門学校副校長			H26.8.12		24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
イクラ マサオ 飯倉 政雄	男 70	(株)アイドル代表取締役			H22.4.1	H25.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
カタダ フミアキ 片多 史明	男 43	(医)鉄蕉会亀田総合病院神経内科部長代理 (医)鉄蕉会亀田総合病院卒後研修センター長			H26.8.12		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
カメダ タカアキ 亀田 隆明	男 62	(医)鉄蕉会理事長 (医)鉄蕉会経営管理本部長 東京医科歯科大学客員教授			H21.4.1	H25.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	兼理事 評議員選任理事 亀田省吾評議員の兄
ノセ ケンイチ 能勢 賢一	男 67	(株)グランドアクセス代表取締役社長 (学)能勢学園副理事長			H1.3.31	H25.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
ハシモト ヌウジ 橋本 裕二	男 64	(医)鉄蕉会亀田総合病院循環器内科主任部長			H27.6.1		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
ムラナガ シンゴ 村永 信吾	男 55	(医)鉄蕉会リハビリテーション事業部管理部部长			H26.8.12		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
モリタ ヒデヒト 森田 英仁	男 48	満蔵寺住職			H23.6.1	H25.4.1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	兼理事 評議員選任理事

③ 理事、監事、評議員に欠員(各選任区分における欠員を含む。)のある場合は、その理由及び補充の目途を記入してください。 該当なし

区 分	理 由	補 充 の 目 途
理 事		例:平成〇〇年〇月の理事会にて選任する予定。 (→本報告書提出後、選任された際に電話等で連絡すること。)
監 事		例:今年度中には選任する予定だが、日程は未定。 (→本報告書提出後、選任する日程の目処が立ち次第、電話等で連絡すること。)
評 議 員		例:補充は次年度以降になる見込み。

④ 法人運営について日常的に協議等を行う常務理事会等がある場合は、その名称、設置根拠及び開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名 称	設 置 の 根 拠	構 成 員	開 催 状 況 等
学校法人鉄蕉館経営会議	学校法人鉄蕉館 経営会議要項	①理事長 ②副理事長 ③亀田医療大学長 ④亀田医療技術専門学校長 ⑤亀田医療大学事務局長 ⑥総務統括部長 ⑦財務統括部長 ⑧亀田医療技術専門学校事務長 ⑨その他理事長が必要と認めた者	原則として毎月1回開催。

(注) 設置の根拠欄には、規程等の名称・条項等を記入する。

⑤ 理事会と教学組織との意思疎通を図るため、合同会議等を設置している場合は、その名称、設置根拠、構成員、開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名 称	設 置 の 根 拠	構 成 員	開 催 状 況 等
全教員ヒアリング	なし	理事長 大学教員	夏季休業期間を利用し、理事長と大学教員が1対1で30分程度面談を行う。

(注) 設置の根拠欄には、規程等の名称・条項等を記入する。

F-2 管理運営の状況

①-1 理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議事内容
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示		
理事会	6	6	平成26年3月14日	5	0.83	1	2 / 2	・(財)歯科学生母の会清算残余財産(九段土地)の処分について、・亀田医療大学直営学生アパートの整備(確保)について、・平成26年度事業計画(案)について、・平成26年度収支予算(案)について、・平成27年度亀田医療大学学生特待生制度について、・亀田医療大学学則の一部改正(案)について、・亀田医療大学副学長の選考について、・寄附行為変更認可申請(案)について、・寄附行為変更認可を前提とした評議員の推薦及び選任について
			平成26年5月19日	5	0.83	1	2 / 2	・1号評議員の推薦(欠員補充)について、・平成25年度事業報告(案)について、・平成25年度決算(案)について、・亀田医療大学教員採用計画について、・寄附行為変更を前提とした評議員推薦及び選任について、・亀田医療大学地域連携室規則(規程制定)について、・平成27年度亀田医療大学入学者選抜(案)について
			平成26年5月19日	5	0.83	1	2 / 2	・専門学校日本語学科開設に伴う寄附行為変更認可申請について、・亀田医療大学大学院構想(案)について
	8~9	8	平成26年8月22日	8	1.00	0	0 / 2	・保健師(助産師、看護師)実習施設の変更承認について
			平成26年9月30日	7	0.88	1	2 / 2	・寄附行為変更大臣認可について、・設置認可後の変更協議(第3回)について、・短期借入金制度の変更について、・平成26年度寄付金の確保状況について、・平成27年度亀田医療大学入学生用アパートの確保について、・大学院開設準備状況について、・寄付金確保のための寄附行為変更認可申請について、・学校夫人鉄蕉館亀田医療大学大学院看護研究科(仮称)世知準備室規程
			平成26年12月25日	7	0.88	1	2 / 2	・平成26年度補正予算について、・公印規程について、・専門学校学生住居の追加確保について、・学校法人鉄蕉館奨学金制度の創設について、・2号基金の創設について(亀田医療技術専門学校1号館取得財源、亀田医療大学臨地実習センター(仮称)整備財源)、・新規採用教員選考について、・大学院設置について(11月27日実施大学世地質実地調査、12月15日実施私学行政課実地調査)
			平成27年2月23日	8	1.00	0	2 / 2	・学長辞任に伴う亀田医療大学学長の選任について、・評議員辞職に伴う評議員選任条項の変更について、・学校教育法改正に伴う規程改正について、・平成27年度予算編成方針について、・亀田医療大学名誉教授称号授与規程の制定について
			平成27年3月20日	5	0.63	3	1 / 2	・平成27年度事業計画について、・平成27年度予算について、・労働安全衛生法に基づく関連規則の改正について、・研究活動の不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく関連規則の改定について、・学生納付特例事務法人制度について、・設置計画履行状況等調査の結果に対する改善状況の報告について、・保健師(助産師・看護師)実習施設の変更承認申請について
			平成27年5月15日	6	0.75	2	2 / 2	・平成26年度事業報告について、・平成26年度決算について、・平成28年度亀田医療大学特待生制度について、・平成28年度入学者選抜について、・3号評議員の選任について、・亀田医療大学名誉教授称号授与について
	平成26年度理事会実出席率				0.87			

- 当該期間中に一度も出席していない役員氏名(この場合の出席とは、書面出席等ではなく実出席で考える。)を右記に記載。
- 書面での意思表示をもって出席者とみなす場合、右記に寄附行為該当条項を記載。(該当なしの場合は右記に「-」を記載。)
- 学校法人で使用している「書面での意思表示」の雛型又は直近で使用した書面を1枚、当ページの後ろに添付すること。

該当なし

第17条第10項

- (注)1. 記入範囲は、平成26年度予算の議決から始まり、平成26年度決算の議決及び監事の監査報告までの理事会としてください。
2. 同一日に複数回開催した場合は、それぞれの開催回ごとに記入してください。
3. 「平成26年度理事会実出席率」欄には、それぞれ平成26年度中(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の実出席率(「平成26年度中に開催された理事会の出席者数(b)欄の合計」÷「平成26年度中に開催された理事会の現員(a)欄の合計」)を小数点以下第2位まで記入してください。(小数点以下第3位を四捨五入)

委任状

権限を委任する

権限を委任する場合、下記 _____ 欄に代理人名を記載してください。

平成27年7月10日（金）開催の学校法人鉄蕉館理事会の議案に対し

私は、 _____ を代理人と定め権限を委任致します。

権限を行使する

議決権を行使する場合、以下に記載された議案について、「賛（賛成）」、「否（反対）」のどちらかに○印をお付けください。

ご意見のある場合は、「意見： 」欄にその旨を記載してください。

平成27年7月10日（金）開催の学校法人鉄蕉館理事会の議案に対し

第1号議案 賛（賛成） ・ 否（反対） する

意見：

第2号議案 賛（賛成） ・ 否（反対） する

意見：

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

①-(2)評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議 事 内 容	
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示			
評議員会	13	人	平成26年3月14日	9	0.75	3	2 / 2	・(財)歯科学学生母の会清算残余財産(九段土地)の処分について、・亀田医療大学直営学生アパートの整備(確保)について、・平成26年度事業計画(案)について、・平成26年度収支予算(案)について、・寄附行為変更認可申請(案)について	
		12	平成26年3月14日	9	0.75	3	2 / 2	・寄附行為変更認可を前提とした評議員の推薦及び選任について、・寄附行為変更認可を前提とした3号理事の選任について	
		13	平成26年5月19日	11	0.85	2	2 / 2	・1号評議員の選任(欠員補充)について、・平成25年度事業報告(案)について、・平成25年度決算(案)について、・寄附行為変更認可を前提とした1号評議員の選任について、・専門学校日本語学科開設に伴う寄附行為変更認可申請について、・亀田医療大学大学院構想	
	17~20	18	平成26年9月30日	17	0.94	1	2 / 2	・寄附行為変更大臣認可について、・設置認可後の変更協議(第3回)について、・短期借入金制度の変更について、・平成26年度寄付金の確保状況について、・平成27年度亀田医療大学入学生用アパートの確保について、・大学院開設準備状況について、・寄付金確保のための寄附行為変更認可申請について	
		18	平成26年12月25日	17	0.94	0	2 / 2	・平成26年度補正予算について、・専門学校学生住居の追加確保について、・学校法人鉄蕉館奨学金制度の創設について、・2号基金の創設について(亀田医療技術専門学校1号館取得財源、亀田医療大学臨地実習センター(仮称)整備財源)、・大学院設置について(11月27日実施大学設置室実地調査、12月15日私学行政課実地調査)	
		18	平成27年2月23日	15	0.83	3	2 / 2	・設置計画履行状況等調査の結果について、・亀田医療技術専門学校日本語学科開設対応について、・平成27年度入試状況について、・開学演習等(シンガポール演習・ロンドン研修)について、・オルカFCとの協定書締結について、・平成27年度学校法人スケジュールについて、・亀田医療技術専門学校卒業生・入学式、亀田医療大学入学式について、・亀田医療大学ホームページリニューアルについて	
		18	平成27年3月20日	16	0.89	2	1 / 2	・学長の辞任に伴う3号理事の選任等について、・評議員辞職に伴う評議員選任条項の変更について、平成27年度事業計画について、平成27年度予算について、設置計画履行状況等調査の結果に対する改善状況の報告について	
		17	平成27年5月15日	15	0.88	2	2 / 2	・平成26年度事業報告について、・平成26年度決算について	
	平成26年度評議員会実出席率				0.89				

- 当該期間中に一度も出席していない評議員氏名(この場合の出席とは、書面出席等ではなく実出席で考える。)を右記に記載。
- 書面での意思表示をもって出席者とみなす場合、右記に寄附行為該当条項を記載。(該当なしの場合は右記に「-」を記載。)
- 学校法人で使用している「書面での意思表示」の雛型又は直近で使用した書面を1枚、当ページの後ろに添付すること。

該当なし
第20条第9項

(注) 1. 記入範囲は、平成26年度予算の議決から始まり、平成26年度決算の議決及び監事の監査報告までの評議員会としてください。

2. 同一日に複数回開催した場合は、それぞれの開催回ごとに記入してください。

3. 「平成26年度評議員会実出席率」欄には、それぞれ平成26年度中(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の実出席率(「平成26年度中に開催された評議員会の出席者数(b)欄の合計」÷「平成26年度中に開催された評議員会の現員(a)欄の合計」)を小数点以下第2位まで記入してください。

(小数点以下第3位を四捨五入)

委任状

権限を委任する

権限を委任する場合、下記_____ 欄に代理人名を記載してください。

平成27年7月10日（金）開催の学校法人鉄蕉館評議員会の議案に対し

私は、_____ を代理人と定め権限を委任致します。

権限を行使する

議決権を行使する場合、以下に記載された議案について、「賛（賛成）」、「否（反対）」のどちらかに○印をお付けください。

ご意見のある場合は、「意見： 」 欄にその旨を記載してください。

平成27年7月10日（金）開催の学校法人鉄蕉館評議員会の議案に対し

第1号議案 賛（賛成） ・ 否（反対） する

意見：

第2号議案 賛（賛成） ・ 否（反対） する

意見：

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

② 当初予算及び決算についての理事会等における審議状況及び財務書類等の備付け等の状況

(1) 当初予算及び決算についての理事会、評議員会における審議状況

審議事項	理事会 開催日時	評議員会 開催日時
ア. 平成26年度当初予算	平成26年3月14日 11時20分	平成26年3月14日 10時00分
(平成26年度補正予算(最終))	平成26年12月25日 11時30分	平成26年12月25日 10時30分
イ. 平成25年度決算	平成26年5月19日 10時00分	平成26年5月19日 11時20分
ウ. 平成27年度当初予算	平成27年3月20日 12時15分	平成27年3月20日 10時30分
エ. 平成26年度決算	平成27年5月15日 10時30分	平成27年5月15日 12時15分
オ. 平成26年度監事の監査報告	平成27年5月15日 10時30分	平成27年5月15日 12時15分

(2) 資産総額の変更登記及び財務書類等の備付けの状況

平成26年度資産総額の変更登記	平成 27 年 5 月 18 日
平成26年度財務書類等の備付時期	平成 27 年 5 月 21 日
平成26年度財務書類等の備付場所	亀田医療大学 1階事務室
備え付けている財務書類等の種類(該当事項に○印を付してください。)	
<input checked="" type="radio"/> ア 財産目録	<input type="radio"/> エ 貸借対照表
<input type="radio"/> イ 資金収支計算書	<input type="radio"/> オ 事業報告書
<input type="radio"/> ウ 消費収支計算書	<input type="radio"/> カ 監査報告書
<input type="radio"/> キ その他	(独立監査人の監査報告書)

上記の各事項について、所定の期日(当初予算:毎会計年度開始前、決算:毎会計年度終了後2月以内(私立学校法第46条及び第48条))までに審議していない場合及び寄附行為に定める所定の手続きを行わなかった場合は、その理由を簡潔に記入してください。

③ 平成26年度当初予算又は補正予算に計上されていない、期中における借入金、重要な資産の処分の有無

(1) 借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)の有無

有 無 有の場合 : 理事会審議年月日 年 月 日
評議員会審議年月日 年 月 日

(2) 重要な資産の処分の有無

有 無 有の場合 : 理事会審議年月日 年 月 日
評議員会審議年月日 年 月 日

(注) 有、無のいずれかに○印を付してください。

借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)、重要な資産の処分に関する事項について、理事会、評議員会において審議(私立学校法第42条)していない場合は、その理由を簡潔に記入してください。

③-1 監事の職務執行状況 (私立学校法第37条第3項)

1 職務に関する監事の認識	
項目	監事の認識等
(1) 監査業務に関する基本方針	<p>(財産状況の監査) 独立監査人及び内部監査室と連携し、監査計画の立案、期中・期末会計監査の実施、監査報告等のヒアリング等により監査する。また予算の執行状況等について、理事会・評議員会等の場を通じて監査する。</p> <p>(業務状況の監査) 理事会・評議員会等に出席し、意思決定をチェックし、適法・適正で有効・効率的な業務執行を確保するとともに、理事長・学長・事務局長・財務部長等との随時の意見交換、その他の手続きを実施して内部統制の整備・運用状況を監査する。</p>
(2) 監査項目に対する課題(現状)認識	<p>(財産状況の監査) 完成年度を目指し、今後の財務状況が重要と考え、中期経営計画の作成を通じて財務基盤の安定強化、公的資金・寄付金の確保、学習環境の充実の計画等を確認する。</p> <p>(業務状況の監査) ガバナンス改革を踏まえ、理事会・評議員会による建学の精神・理念に沿った学校運営による、教育・研究及び社会貢献の機能の最大化を図る。 すなわち、効率的な業務運営、学生満足度の向上、自己評価体制の構築、地域に開かれ地域に資する学校運営等</p>
(3) 課題認識を踏まえた今後の取組の方策	<p>(財産状況の監査) ・公的資金(科研費等)の適切な管理執行と、透明性・説明責任の確立状況を監査 ・予算・実績管理、新会計基準への円滑な対応、預り金の処理状況を監査 ・投資の計画・実施状況の監査</p> <p>(業務状況の監査) ・理事会を少なくとも3カ月毎に定例で開催することを要望 ・理事会・評議員会以外の重要会議にも出席できるよう、日程を把握し出席に努める。 ・情報公開、説明責任の状況を監査</p>
(4) 監事間の役割分担	<p>(田中監事) 公認会計士としての立場から、業務監査及び財務監査に従事。</p> <p>(五十嵐監事) 国立大学法人常勤監事の経験を踏まえ、業務監査及び財務監査に従事。</p>
※役割分担がある場合に記入してください	
(5) 監査計画の策定の有無	<p>(有・無)</p> <p>※監査計画を策定している場合には当ページの後ろに添付してください。</p>

※上記の内容については、監事(全員)の責任において記載(作成)してください。

2 平成26年度中に実施した監事の職務執行状況	
職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査 (平成25年度決算及び平成26年度期中の監査を記入)	<p>① 実施時期・期間：通年 26. 4.18, 5.15, 5.19 :25年度決算 26. 4.25 :科研費の執行状況、広報費の使途監査 26. 7.25, 9.30 :監査計画書作成、説明 26. 11.13 :中間決算ヒアリング等 27. 3.11, 3.20 :27年度事業計画及び予算ヒアリング</p> <p>② 対象分野・事項：財務・会計全般</p> <p>③ 監査結果：平成25年度の経営状況を適正に表示している。</p> <p>④ 公認会計士との連携の状況： 26. 4.18, 5.22 監査結果ヒアリング等意見交換 26. 11.13 監査方針・監査状況ヒアリング及び意見交換</p> <p>(公認会計士の監査の実施時期・期間：) 実地監査：25年度決算監査(4.18:3人日、4.22:2人日、5.23:2人日)、26年度期中監査(8.20:2人日、11.12~13:4.5人日、2.10:2人日)、計15.5人日、バックオフィス事務(計算書類確認等)12人日(通年)、総計27.5人日</p>
(2) 業務(教学も含む)状況の監査	<p>① 実施時期・期間：通年</p> <p>② 方法： ・理事会・評議員会等への出席を通じた意見表明 ・理事長、学長、事務局長、財務部長等との意見交換 ・入学式、大学祭等の諸行事等への参加</p> <p>③ 内容： 管理運営状況等のヒアリング</p> <p>④ 監査結果： ・帰属収支差額が厳しい状況を共通認識し、バランスの良い運営を図る。 ・小規模単科大学に相応しい効率的業務運営の徹底</p>
(3) 学校法人の業務又は財産の状況についての理事への意見具申	<p>(有・無) (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)</p> <p>26. 12.16 協力自治体に報告説明等丁寧なフォローした方が良い。 27. 2.9 日本語学科のスキームを明確化しリスクと対応を共有する。 27. 3.20 説明責任を果たし理解協力を得て全学で寄付獲得に取り組む。</p>
(4) 監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	<p>有・無 (有の場合、その時期、内容等を記入すること。)</p>

③-2 独立監査人(公認会計士又は監査法人)の監査報告書で指摘されている事項 ※特になし場合は「特になし」と記入

特になし

学校法人鉄蕉館
監事監査計画

平成27年7月10日

監事 田中 治 樹
監事 五十嵐 達



1 対象事業年度 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 業務監査

- ① 理事会、評議員会への出席と意見陳述
※理事会の開催を4半期毎に年4回の実施を要望する。
- ② 経営委員会の議事録の閲覧と意見陳述
※経営委員会の議事録で気付いた点について、監査を実施する。
- ③ 内部監査人との連携
※理事会後に打合せを実施する。
- ④ 預り金の処理状況の監査
※日程を事務局にて調整をお願いする。

3 財産監査

- ① 会計監査人との意見交換
※日程を事務局にて調整をお願いする。
- ② 予算の執行状況の把握
※毎月の試算表を入手して監査をする。
- ③ 次期予算書の監査
- ④ 当期決算書の監査

③-2 ガバナンスの確保に係る取組等

【内部統制の充実に係る認識・取組】

学校法人鉄蕉館は、平成22年4月、医療法人から亀田医療技術専門学校を移管し運営、平成23年10月には亀田医療大学を設置し、看護師及び助産師の人材養成を行っている。私立学校として設置の理念に基づき、私立学校の公共性に留意しつつその特色の発揮に努めている。

大学設置後の諸課題に対応するため、法人業務について審議し決定を行う理事会、及び重要事項について諮問し意見を聞く等を行う評議員会などを適切に開催し経営していかなければならない。また、教育研究活動が円滑に行われ大学設置の理念、目的が達成されるよう、学校法人内部の意思統一が図られる必要がある。このため、学校法人の管理運営のための諸規定の整備を進めるとともに、実際の運営にあたって必要となる運用細則等の整備を図り、さらに学長特命補佐体制を整備した。

また、学校法人理事長と大学教職員との意見交換の場として大学教員ヒアリングの開催や、理事長と大学教員との懇談を定期的に行うなど、法人組織内部の意思疎通が図られるよう努めている。

なお、業務の適正な執行の観点から、監事による理事会・評議員会等における意見や外部監査法人による定期的な監査など提案された意見等については検討の上必要な措置を講じて管理運営の改善に生かしている。また内部監査を効果的に実施するため平成27年1月より内部監査室員を任命し、業務・会計等の監査を行う体制を整備した。平成27年4月からは書面調査・ヒアリング調査を実施しており、チェック機能、相互牽制システムの構築を図るとともに、法人運営の改善に活用している。

【コンプライアンスの確保に係る認識・取組】

学校法人鉄蕉館は、私立学校の公共性の観点から適正な法人運営や教育研究活動により、優れた人材の育成とともに、社会に貢献していくことを目指している。

法人運営、教育研究活動に当たっては、関連法令、学内諸規則等に則って遂行する必要がある。このため、ハラスメント防止規定、研究活動上の不正行為に関する規程等を始め必要な諸規程の整備を行うとともに、各課題について教職員への説明会や研修会等を開催するなどして周知を行い、意識の向上を図っている。また、公益通報窓口を設置するなどして早期発見及び是正のための体制を整備している。

(注)各項目について、できる限り具体的に記入してください。

③-3 独立監査人の監査報告書

※平成26年度の計算書類における、独立監査人の監査報告書の写しを添付してください。

独立監査人監査報告書については、別紙参照。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

学校法人鉄蕉館
理事会 御中

千葉第一監査法人
代表社員 公認会計士
業務執行社員

手島英男 

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和51年7月13日付け文部省告示第135号に基づき、学校法人鉄蕉館の平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人鉄蕉館の平成27年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

F-3 諸規定の整備状況

○ 諸規定の種類

組織・総務関係	該当
ア. 組織規程 (事務組織規程)	○
イ. 事務分掌規程 (事務組織規程)	○
ウ. 稟議規程 (文書取扱規程)	○
エ. 文書取扱い(授受、保管)規程 (文書取扱規程、文書保存要項)	○
オ. 公印取扱規程 (公印管理規程)	○
カ. 個人情報保護に関する規程 (個人情報保護規程)	○
キ. 情報公開に関する規程 (情報公開規程)	○
ク. 公益通報に関する規程 (公益通報者保護規程)	○

人事・給与関係	該当
ケ. 就業規則 (就業規則)	○
コ. 教職員任免規程 (就業規則)	○
サ. 定年規程 (就業規則、定年特例規程)	○
シ. 役員報酬規程	—
ス. 教職員給与規程 (賃金規程)	○
セ. 役員退職金支給規程	—
ソ. 教職員退職金支給規程 (退職金規程)	○
タ. 旅費規程 (国内出張旅費規程、 役員等旅費規程等)	○

財務関係	該当
チ. 会計・経理規程 (経理規程)	○
ツ. 固定資産管理規程 (固定資産及び物品管理規程)	○
テ. 物品管理規程 (固定資産及び物品管理規程)	○
ト. 資産運用に関する規程 (資金運用に関する要項)	○

教学関係	該当
ナ. 学則 (学則)	○
ニ. 学長候補者選考規程 (学長選考規程)	○
ヌ. 学部(学科)長候補者選考規程 (学部長選考規程)	○
ネ. 教員選考規程 (教員選考規程、 教員選考基準)	○
ノ. 教授会規程 (教授会規程)	○
ハ. 入学者選抜規程 (入学者選抜に関する規程)	○
ヒ. 奨学金給付・貸与規程	—

※ 規定を作成する必要がない場合は「—」と記入し、その理由を説明すること。

【理由】

役員報酬規程・・・非常勤役員に対しては報酬を支払わないこととしており、常勤役員への報酬は職務内容等を踏まえ個別契約で適切な額を定めているため。

役員退職金支給規程・・・役員に対しては退職金の支払いをしないこととしているため。

奨学金給付貸与規程・・・財政基盤が不十分のため、現状では学校法人独自の奨学金の創設をしていないことによる。

F-4 学校法人の組織機構
学校法人の組織機構図

(平成27年7月1日現在)



F-5 学校法人の財務情報の公開状況等について

※平成26年11月5日付け26高私参第5号「学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査について」で提出を求められた調査表と同じものを添付してください。昨年度の調査結果から変更がある場合は、平成27年7月1日現在で作成し添付してください。

「学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査について」は別紙参照。

学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査表

法人番号	121017
学校法人名	鉄蕉館
記入責任者氏名 (職名)	堀 強 財務統括部長
記入担当者氏名 (職名)	久古 博之
記入担当者連絡先	(TEL) 04-7099-1211
	(FAX) 04-7099-1327
	(Eメール) hkyuko@kameda.ac.jp
貴法人の財務情報を公開しているURL	http://www.kameda.ac.jp/

※法人番号は、日本私立学校振興・共済事業団で用いている固有番号(6ケタ)を半角で記入すること。
 学校法人名欄には、「学校法人」は入力しないこと。
 記入責任者及び担当者氏名の名字と名前の間は全角1字開けること。
 記入担当者連絡先の電話及びFAX番号は半角で記入すること。
 URLは直接PDFファイルをリンク先に記載しないこと。

はじめに

- 本調査表において以下のように規定します。
 - ・「財務情報等」とは、平成25年度終了後二月以内に作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書をいいます。
 - ・「一般公開」とは、「利害関係人への閲覧」以外で、広く一般(受験生等を含む。)に対し、学校法人等のホームページへの掲載、広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む。)への掲載等の方法により、財務情報等を公開することをいいます。
 - ・「財務情報公開通知」とは、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」(平成16年7月23日付16文科高第304号文部科学省高等教育局私学部長通知)をいいます。
- 本調査表は、平成25年度決算に関する状況を平成26年10月1日現在で記入してください。
- 作業手順に従って回答してください。なお、★印の問いには、全ての法人が回答してください。その他の問いは該当する法人において記入してください。
- 回答については、特に指示がない限り、該当欄に「○」を付してください。
- 【複数回答可】とある質問は、該当する項目すべてに「○」を付してください。
- 《記述》とあるところは、必要事項を記述してください。
- 該当する事項がない場合には記載は不要です。

参 考

- 私立学校法
 (財産目録等の備付け及び閲覧)
 第47条 学校法人は、毎会計年度終了後二月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない。
 2 学校法人は、前項の書類及び第37条第3項第3号の監査報告書(第66条第4号において「財産目録等」という。)を各事務所に備えて置き、当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があつた場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

- 私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について
 (平成16年7月23日付け 文部科学省高等教育局私学部長通知 16文科高第304号)

(1) 財務情報等の一般公開の実施

★ Q1 財務情報を学校法人等のホームページに掲載し、公開していますか。

ア	公開している	○
イ	公開していない	

Q2 (Q1でアと回答した場合)平成25年度計算書類は、いつ頃ホームページに掲載しましたか。

ア	5月又は6月	○
イ	7月	
ウ	8月以降	

Q3 (Q1でアと回答した場合)学校法人等のホームページに掲載している情報はどのようなものですか。【複数回答可】(ア、イ1、ウ1、ウ2、ウ3、エ1、エ2は公開している場合、①と②の該当するどちらかに○を記入。イ2、イ3、オ、カは公開している場合○を記入。)

		掲載している情報	該当
ア	財産目録	①「財務情報公開通知(別添1)」によるもの	○
		②上記より簡易な程度を公開	
イ1	貸借対照表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
イ2	貸借対照表注記事項	①貸借対照表注記事項を公開	○
イ3	貸借対照表に附属する明細表等	①固定資産明細表を公開	○
		②借入金明細表を公開	○
		③基本金明細表を公開	○
		④基本金の組入れに係る計画表を公開	○
ウ1	資金収支計算書	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
ウ2	資金収支内訳表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
ウ3	人件費支出内訳表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
エ1	消費収支計算書	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
エ2	消費収支内訳表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
オ	事業報告書		○
カ	監事の監査報告書		○

※私立大学関係団体から示されたガイドライン「大学法人の財務・経営情報の公開について(中間報告)」(平成22年7月20日)(以下、ガイドライン)に基づき、示されたとおりに公開している場合にはアの①、イ1・ウ1・エ1の②及びオ・カに○を付してください。

Q4 (Q3において、ア、イ1、ウ1、ウ2、ウ3、エ1、エ2の項目で全部①に○を記入し、かつイ2、イ3、オ、カの項目で全部○を記入した場合を除く。)今後、更に詳細に公表するなど改善する予定はありますか。

ア	予定がある		
	予定時期(西暦)(半角で記入):	年	月頃
イ	予定がない		

Q5 (Q1でイと回答した場合)今後のホームページの掲載予定時期を記述してください。また、予定時期を明らかにできない場合はその理由を記述してください。

《記述》

Q6 ホームページへの掲載以外の方法で一般公開していますか。【複数回答可】

	一般公開方法	該当
ア	広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む)に掲載	
イ	学内掲示板に掲載	

Q7 (ホームページ・広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む)・学内掲示板のいずれにも公開していない場合) 一般公開していない理由及び今後の公開に向けての考え方(検討状況)を記述してください。

《記述》

Q8 (Q6でアを選択した場合)広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む)に掲載している情報はどのようなものですか。【複数回答可】(ア、イ1、ウ1、ウ2、ウ3、エ1、エ2は公開している場合、①と②の該当するどちらかに○を記入。イ2、イ3、オ、カは公開している場合○を記入。)

	掲載している情報		該当
ア	財産目録	①「財務情報公開通知(別添1)」によるもの	
		②上記より簡易な程度を公開	
イ1	貸借対照表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
イ2	貸借対照表注記事項	①貸借対照表注記事項を公開	
イ3	貸借対照表に附属する明細表等	①固定資産明細表を公開	
		②借入金明細表を公開	
		③基本金明細表を公開	
		④基本金の組入れに係る計画表を公開	
ウ1	資金収支計算書	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
ウ2	資金収支内訳表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
ウ3	人件費支出内訳表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
エ1	消費収支計算書	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
エ2	消費収支内訳表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
オ	事業報告書		
カ	監事の監査報告書		

(2) 財務情報をわかりやすくするための工夫

Q9 (Q1でアと回答した場合)学校法人又は大学のホームページにおいて、トップページから財務情報のページに容易に到達できるようになっていますか。

(「容易に到達できる」とは、例えばトップページ又はトップページ中の「法人(大学)の概要」等に、「情報公開」や「財務情報」等の項目が設けられているなど、一般の人が容易に財務情報のページを見つけられるようになっていることをいう。)

ア	なっている	○
イ	なっていない	

Q10 財務情報等の一般公開に当たって、財務情報をわかりやすく説明するための資料を掲載していますか。

(どちらかに○を記入)



(財務情報をわかりやすく説明するための資料を事業報告書に掲載している場合、「ア 掲載している」に該当する)

ア	掲載している	○
イ	掲載していない	

Q11 (Q10でアと回答した場合)どのような資料を掲載していますか。【複数回答可】

	掲載している資料	ホームページ	刊行物	学内掲示板
ア	財務状況を全般的に説明する資料	○		
イ	各科目を平易に説明する資料	○		
ウ	経年推移の状況が分かる資料	○		
エ	財務比率等を活用して財務分析をしている資料			
オ	グラフや図表を活用した資料			
カ	設置校毎の財務状況が分かる資料	○		
キ	学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料	○		
ク	その他			

Q12 (Q11でクと回答した場合)どのような資料ですか。

《記述》

(3) 財務情報の公開に関する規程

★ Q13 財務情報の公開に関する規程を整備していますか。(どちらかに○を記入)

ア	整備している	○
イ	整備していない	

Q14 (Q13でイと回答した場合)財務情報の公開に関する規程を今年度中に整備する予定ですか。

なお、今年度中に整備する予定がない場合には、その理由及び整備予定時期を必ず記載してください。

ア	今年度中に整備	
イ	理由 () 予定時期(西暦)(半角で記入): 年 月頃	

(4) 私立学校法第47条に基づき作成する「事業報告書」の記載内容について

※ 事業報告書中に記載があれば、概要の分類は問いません。例えばQ19エ「主な施設設備の整備状況について」に関する内容を「財務の概要」ではなく「事業の概要」に記載している場合も、Q19エを○とします。

★ Q15 「法人の概要」について、記載内容はどのようなものですか。【複数回答可】

	記載している内容	該当
ア	設置する学校・学部・学科等について	○
イ	設置する学校・学部・学科等の入学定員について	○
ウ	設置する学校・学部・学科等の収容定員について	○
エ	設置する学校・学部・学科等の入学者数について	○
オ	設置する学校・学部・学科等の在籍者数について	○
カ	理事・評議員・監事について	○
キ	教職員について	○
ク	建学の理念・教育目標について	○
ケ	法人の沿革について	○
コ	その他	

Q16 (Q15でコと回答した場合)どのような記載内容ですか。

《記述》

★ Q17 「事業の概要」について、記載内容はどのようなものですか。【複数回答可】

	記載している内容	該当
ア	当該年度の事業の概要、主な事業の目的・計画、計画の進捗状況について	○
イ	入学志願者数、受験者数、合格者数等の入学試験に関する状況について	○
ウ	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することについて	○
エ	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することについて	
オ	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関することについて	
カ	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関することについて	○
キ	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することについて	○
ク	卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況について	○
ケ	卒業・修了後の状況(就職・進学など)について	
コ	今後の課題について	○
サ	その他	

Q18 (Q17でサと回答した場合)どのような記載内容ですか。

《記述》

★ Q19 「財務の概要」について、記載内容はどのようなものですか。【複数回答可】

	記載している内容	該当
ア	財務の概要を経年比較した内容について	○
イ	当該年度の決算の概要について	○
ウ	主な財務比率について	○
エ	主な施設設備の整備状況について	○
オ	その他	

Q20 (Q19でオと回答した場合)どのような記載内容ですか。

《記述》

F-6 その他

① 現在係争中の訴訟の概要 該当なし

案件名	提訴日	概要
	年 月 日	

(注) 該当がない場合は「該当なし」と記入してください。

②新入生及びその保護者が行う寄附金の状況

寄附金の状況	大学名	亀田医療大学
① 新入生及びその保護者が行う寄附金の募集の有無: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> ※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。		
② 有の場合、学生募集要項及び募集趣意書等における記載内容		
	学生募集要項	募集趣意書等
・ 寄附金を募集する旨の記載の有無	有 ・ 無	
・ 応募が任意である旨の記載の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
・ 入学前の募集は行ってない旨の記載の有無	有 ・ 無	
・ 寄附金の用途の記載の有無		有 ・ 無
③ 新入生及びその保護者が行う寄附金について		
目的		
収納名義者		
募集時期		
受入期間		
応募者数		人
収納金額		円
一人当たりの金額	最高額	円
	最低額	円
	平均額	円
④ ③の寄附金のほか、新入生の入学決定後に新入生及びその保護者に対して募集を開始したもので、新入生以外の者と同一の条件で募集が行われた寄附金の有無: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> ※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。		
⑤ 有の場合、その寄附金(新入生以外の者が行う部分も含む)について		
目的		
収納名義者		
募集時期		
受入期間		
応募者数		人
収納金額		円
一人当たりの金額	最高額	円
	最低額	円
	平均額	円
⑥ 学部別を実施する新入生及びその保護者が行う寄附金の募集の有無: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> ※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。		
⑦ 有の場合、その学部名 ()		
備 考 欄		

③学校債の状況

学校債の状況	大学名	亀田医療大学		
	① 学校債の募集の有無:	有	<input checked="" type="radio"/> 無	※有の場合は、学校債の募集要項及び趣意書を添付してください。
	② 学校債について			
	目的			
	発行条件			
	募集時期			
	受入期間			
	応募者数			人
	収納金額			円
	一人当たりの金額	最高額		
最低額				円
平均額				円
備 考 欄				